

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成13年5月10日	不動産番号	1923000330408
所在図番号	余白				
所 在	桑名郡多度町大字戸津字入崎 65番地			余白	
	桑名市多度町戸津字入崎 65番地			平成16年12月6日変更 平成16年12月16日登記	
家屋番号	65番			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1階	199 83	昭和48年3月30日新築	
		2階	199 83		
		3階	199 83		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年5月10日	

表 題 部 (附属建物の表示)					
符 号	①種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	木造ルーフィング葺 平家建	72 00		余白

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和49年5月16日 第7815号	所有者 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号 警 察 共 済 組 合 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年8月25日 第14883号	原因 平成14年8月26日主たる事務所移転 主たる事務所 東京都千代田区三番町6番8 代位者 三 重 県 代位原因 平成9年4月1日譲与の所有権移転 登記請求権
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年5月10日
2	所有権移転	平成15年8月25日 第14884号	原因 平成9年4月1日譲与 所有者 三 重 県



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和4年1月4日

津地方法務局

登記官

河合伸浩



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。